

中部教育事務所だより

発行所 群馬県教育委員会事務局
中部教育事務所
発行人 酒井 暁彦
発行日 令和6年3月13日
〒371-0051 前橋市上細井町2142-1
Tel(027)232-6511



「 当たり前に感謝 」

中部教育事務所 管理主監 南田 勝

令和5年度もあとわずかで終わろうとしています。中部教育事務所管内の各学校におかれましては3年にわたるコロナ禍を乗り越え、対応に苦慮されていることと存じます。

さて、令和6年のスタートは残念なことに1月1日の能登半島地震により多くの方々が被害に遭われました。まだまだ復興には時間がかかり多くの方々が避難所での生活を余儀なくされております。そして、子供たちも学びの場を失い、苦渋の決断の末、親元を離れて他市や他県の学校に通っています。ようやく2月中旬に全ての学校で授業が再開されたとはいえ、元の状態に戻るにはまだまだ時間がかかると思われます。ある日のニュースで給食が再開されたという被災地の学校が放送されていました。しかし、子供たちが口にしていたのはコンビニのおにぎりや牛乳のみでした。それでも子供たちは「友達と食べられてうれしい」と答えていました。今まで学校に通うのは当たり前、勉強ができるのは当たり前、友達と遊べるのは当たり前、給食が食べられるのは当たり前・・・すべて当たり前と思っていたことが一瞬の出来事で一変してしまったことに驚きと悲しみを感じます。しかし、このような状況の中で必死に生き抜こうとしている方々に世界から多くの温かい手が差し伸べられています。一日でも早く被災された方々、そして子供たちに笑顔が戻ることを切に願います。

さて、私たちはどうでしょうか。今も「当たり前」に生活できている私たちは、その幸せに甘んじることなく自分の生活を振り返り、自分を見つめ直すことが必要なのではないでしょうか。私自身、身の回りの「当たり前」にしっかりと感謝し、一日一日を大切に過ごさなければならないと改めて気付かされました。

最後に今年度は教員不足の中、各学校には多大なご迷惑、ご負担をかけてしまったことに対して心苦しく思っております。そのような状況下でも様々な工夫をしながら、子供たちの学びをより充実させるために教育活動を展開してくださっていることに感謝しかありません。本当にありがとうございました。「学校は楽しい所」でなければなりません。子供たちはもちろんのこと、教職員も笑顔で働ける場所であってほしいと思います。そのために中部教育事務所としても全力でサポートしていきたいと考えております。どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。

【学校教育係 人事】～ヒヤリハットの事例から～



① 放課後の学校で

授業の時間を使ってテストを返却し採点ミス等を直すことができるように、成績の記入されているファイルを教室に持っていった。その日の放課後、指導要録の整理をするために、先ほどのファイルを探したが見当たらない。下校指導の際にファイルを持っていたことを思い出し、玄関へ向かうと職員用下駄箱の上にファイルが置いてあった。

② 夕方帰宅途中に

夕方暗くなってから帰宅中、車線変更をするため右にウインカーをだした。右にハンドルを切った瞬間にクラクションの音が……。右のすぐ後ろに車が走行していることに気付かず車線変更をしていた。クラクションで気付いたため、後ろからの車に接触せずに済んだ。

※いずれの事例もちょっとした油断から大きな事案・事故に発展しそうなことです。特に年度末、年度始めは多くの業務があったり、仕事の疲れ等から余裕がなくなったりすることから思わぬミスをしやすくなりがちです。普段行っていることにもいつも以上に注意してみてください。

【総務係】学校教職員の皆様へ

①通勤途中や勤務時間中に、医療機関を受診しなければならない怪我をした場合は、直ちに校長、副校長、教頭等に報告してください。「公務災害」の対象となる場合があります。校内での転倒事故、体育や部活動指導中の事故等が多発しているため、準備運動等適切に行ってください。

②各種手当の認定要件等に変更があった場合は、必ず事務職員に申し出てください。

【例】転居、家賃の変更、扶養親族の増加（父母の収入減、子の出生等による）

扶養親族の所得増（108,333円超/月）

【生涯学習係】<ワクワク子育てトーク> ~親の学びプログラム~

家族の多様化や地域のつながりの希薄化、さらにコロナ禍も経て、多くの家庭で子育てや家庭教育に不安を抱えています。そうした中で、群馬県教育委員会では、「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した学習会「ワクワク子育てトーク」を県内各地で実施しています。これは、テーマに沿ったエピソードを基に、参加者が話し合ったり、悩みを共有し合ったりする参加体験型の学習会です。

今年度、主に就学時健診やPTAセミナーで活用していただきました。始めは緊張気味の参加者も次第に笑顔がこぼれ、和やかな雰囲気の中で子育てについて話し合うことができました。参加した保護者は、話すことによって自分だけの悩みではないことに安心したり、他者の意見を聞いて取り入れてみたいことに気付いたりするなど、自身の子育てについて振り返る機会となりました。また、子育てへの想いを共有することで、参加者同士のつながりづくりのきっかけにもなりました。

当事務所では、「ワクワク子育てトーク」のファシリテーターを派遣しております。ぜひ、お気軽にお問合せください。

テーマ例

- 「お小遣いの与え方」
- 「思春期のお子さんとの対応」
- 「家族について考えよう」
- 「我が家の情報モラル」等



【学校教育係 指導】

令和5年度 学校訪問を終えて

<来年度に向けて>

<成果>

- ◎指導案の、特に本時における子供の姿を具体的にイメージすることで、ねらいを達成するための手立てが明確になり、教師が授業の中での的確な支援を行う姿が多く見られました。
- ◎子供の学習状況をしっかりと見取って意図的指名をしたり、子供の思考を広げたり深めたりする発問を意識したりするなど、「子供主語の授業」づくりに向けて、教師が高い意識をもって授業に臨む姿が多く見られました。
- ◎ICT端末の意図的・効果的活用等、目的を明確にして、資料や具体物等の教材を選択する様子が多く見られました。
- ◎称賛や励まし等、子供一人一人に寄り添う教師の姿や温かい学級（教科）経営の様子が多く見られました。

(課題)

- ・身に付けさせたい資質・能力（学習後になってほしい、具体的な子供の姿）や子供の実態をしっかりと捉えた上で、単元構想をすること。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、見通しや仕掛けをもつこと。

訪問に伺うと、先生方が子供主役の授業をかなえるべく、日々工夫してくださっていることがよく分かります。ただ気になるのは、「学習の個性化」等の言葉が先行し、本来「主体的・対話的で深い学び」実現のための手段だったものが目的化している点です。学習後の子供の姿を具体的に描き、それに向けて教科の本質を捉えた単元構想を目指していただけると幸いです。

